

ポスタルくらぶ利用規定

第 1 条(目的)

ポスタルくらぶ(以下「本くらぶ」といいます。)は、主として郵便局利用者の皆様に対し、暮らしに役立つサービスや情報等を提供することにより、豊かな生活のお手伝いをするを目的とします。

第 2 条(サービスの対象者)

1. 本くらぶのサービスの対象者は、一般社団法人ポスタルくらぶ(以下「本法人」といいます。)に対して入会申込みを行い、本法人がこれを認めて本くらぶに登録した個人とします。
2. 本くらぶのサービスの対象者は、「会員」と呼称します。

第 3 条(入会申込み)

1. 本くらぶへの入会を希望される方は、次のいずれかの手続きによる申込みが必要となります。
 - (1) 株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局所定の入会申込書(自動払込利用申込書)を提出するものとします。(入会を希望される方は、通常貯金口座の名義人の方となります。)
 - (2) 本法人所定のその他の方法で入会の申込みをするものとします。
2. 前項(1)について、本くらぶに登録した通常貯金口座について、重複して登録の申込みをした場合は、2 回目以降の申込みは無効とします。

第 4 条(年会費)

1. 本くらぶに入会された方は、本法人が認めた場合を除き、毎年別に定める所定の期日に、所定の年会費を自動払込み等により本法人へ支払うものとします。
2. 年会費は、理由の如何を問わず返還しません。

第 5 条(会員資格の喪失・退会)

1. 第 3 条第 1 項(1)で入会申込みを行い、本くらぶに登録した通常貯金口座を解約された場合は、本くらぶの会員資格を自動的に失うものとします。
2. 第 3 条第 1 項(1)で入会申込みを行い、本くらぶから退会される場合は、原則として第 4 条の年会費払込期日の 2 ヶ月前までに、所定の方法により株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局に対し自動払込利用廃止届を提出するものとし、これにより自動払込を中止します。

第 6 条(有効期間)

1. 本くらぶの会員資格の有効期間は、第 4 条による年会費の払込期日(土曜日・日曜日・祝日等休日の場合であっても有効期間の計算上は順延しません。)の 5 日後から起算して 1 年間とします。但し、第 4 条により年会費が支払われる限り、毎年自動的に有効期間を更新するものとします。
2. 残高不足その他の理由で、第 4 条による年会費の自動払込が行われなかった場合でも、翌月の払込期日(土曜日・日曜日・祝日等の場合であっても有効期間の計算上は順延しません。)に自動払込により年会費が支払われた場合は、その 5 日後から起算して 1 年間の有効期間をもって更新するものとします。
3. 第 2 項による更新も行われなかった場合、また、前 2 項以外の支払方法を指定した場合で、定められた期日に支払いが行われなかった場合は、本くらぶの会員資格を抹消します。この場合において、その後もなお本くらぶのサービスを希望されるときは、あらためて入会の手続きを行っていただきます。

4. 前3項にかかわらず、本法人が認める一定の要件に該当する場合には、本法人は年会費の請求を行わず、当該会員に対してサービスの提供を中止することができるものとします。

この場合において、当該会員は、本法人に対してサービスの継続を希望する旨申し出て年会費を支払うことにより、本くらのサービスの提供を受けることができるものとします。

第7条(ポスタルくらぶ会員カード)

1. 本法人は、本くらぶへの登録に伴って、ポスタルくらぶ会員カード(以下「会員カード」といいます。)を発行します。
2. 前項において、本くらぶ会員に発行する会員カードは1枚限りとします。
3. 第5条第1項、同条第2項、第6条第3項、入会・利用に際しての個人情報の取扱いについて6により本くらの会員資格を喪失した場合は、その会員カードは使用できません。

第8条(サービス)

1. 本くらの会員は、次のサービスを受けることができます。
 - (1)旅行・宿泊に関する情報提供
 - (2)電話によるホットライン相談・紹介・情報提供
 - (3)本法人が別に定めるその他のサービス
2. 前項にかかわらず、前項(3)の一部のサービスについては、年会費以外に別途費用負担を要するものとするができるものとします。この場合、当該サービスを希望する会員は、本法人が定める当該サービスにかかる費用を、本くらぶに登録した通常貯金口座から自動払込により支払うことができるものとします。
3. 前項に関し、自動払込以外の支払い方法を指定した場合において当法人が認めた場合は、当該方法により支払うことができるものとします。
4. 第1項の各サービスは、地域によっては利用できない場合があることを、会員は前もって了承するものとします。また、各サービスの内容については、本法人WEBサイト(ホームページ)(以下「WEBサイト」といいます。)及びサービス利用案内等で随時お知らせします。
5. 第1項のサービスは、本法人と提携する事業主体が提供いたします。そのサービスの内容や不具合によって会員その他の第三者が被った損害については、当該事業主体が一切責任を負うものとし、本法人は、本法人に故意・過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第9条(サービス等の変更)

本くらぶは、サービスの種類・内容、利用の条件等を会員への通知を行うことなく随時変更することができるものとし、会員はこれを承諾します。

第10条(サービス提供の中止・不能および免責)

1. 本くらのサービスは、可能な範囲内で提供するものであり、提携関係の変更、提携先事業主体の事情その他の理由により、サービスの提供を中止・中断し、あるいは提供不能となる場合があることを、会員は承認するものとします。そのような場合は、サービス提供の中止・中断あるいは不能により会員に損害が生じても、本法人は一切責任を負わないものとします。
2. 本くらのサービス提供に関し、本法人が負うべき責任は、本法人に故意・重過失がある場合を除き、当該会員が支払い済みの年会費の額を上限とするものとします。

第 11 条(利用制限)

本クラブのサービスは、入会された個人の、豊かな生活のお手伝いをすることを目的とするものであり、営利の目的で利用したり、第三者に利用させてはなりません。

第 12 条(利用の謝絶等)

本法人は、利用の態様に照らし、本クラブの目的に反する利用がなされていると認める場合は、利用の謝絶その他適切と認める措置を講ずることがあります。

第 13 条(個人情報の収集・利用)

会員(この条においては、本クラブへ入会申込みをしようとする方を含みます。)は、氏名、住所、電話番号、生年月日等、会員が届け出た事項及び本クラブのサービスの利用履歴等の情報を、本法人が定める「入会・利用に際しての個人情報の取扱いについて」に記載した利用目的のために、本法人が必要な保護措置を行ったうえで収集・利用することに同意するものとします。本法人の登録に必要な会員情報の提供は任意ですが、提供いただけない場合は入会をお断りすることがあります。

第 14 条(サービスの説明書類等)

会員は、本法人の定めるサービスの提供に必要な範囲内で、サービスにかかわる資料及びその他の宣伝用資料を本法人から送られることに同意します。

第 15 条(登録事項の変更)

1. 登録氏名・住所等の変更は、速やかに本法人所定の窓口へご連絡いただきます。ただし、登録口座番号についての変更はできません。
2. 登録事項変更の効力は、本法人所定の窓口へご連絡をいただいた後、必要な手続きが完了したときに発生するものとします。
3. 本法人は、登録氏名・住所に宛てて送付書類を発送すれば足り、延着し又は到達しなかった時でも通常到達すべき時に到達したものとみなします。万一、登録事項の変更のご連絡をいただいていない場合、あるいは誤ったご連絡をいただいた場合、本法人あるいはサービスを提供する事業主体からの通知その他の送付物の不着等が生じて、本法人は一切責任を負いません。

第 16 条(本規定の改定)

1. 本規定の各条項は、本法人が必要と判断した場合には、改定内容を本法人所定の WEB サイトに掲載する方法その他相当の方法で公表することにより、変更できるものとします。
2. 前項の変更は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

【特約 1】

ポスタルクラブ利用規定(以下、「本則」といいます)第 3 条(入会申込み)第 1 項(2)に基づき、クレジットカード決済によるポスタルクラブ入会申込みをされた場合は、本則の当該条文を、以下の通りに読み替えるものとします。

第 4 条(年会費)

1. 本クラブに入会された方は、本法人が認めた場合を除き、毎年別に定める所定の期日に、所定の年会費を、ご指定の本人名義のクレジットカード(以下、「カード」といいます)により本法人へ支払うものとします。

2. 年会費は、理由の如何を問わず返還しません。

第 5 条(会員資格の喪失・退会)

カードでの年会費支払が不能となった場合、自動的に会員資格を失います。また、退会は本法人で定めた方法で手続きができるものとします。

第 6 条(有効期間)

1. 本クラブの会員資格の有効期間は、第 4 条による年会費をカードによりお支払いいただいた日にかかわらず、申込み日以後最初に到来する 20 日(土曜日・日曜日・祝日等休日の場合であっても有効期間の計算上は順延しません。)から起算して 1 年間とします。但し、第 4 条により年会費が支払われる限り、毎年自動的に有効期間を更新するものとします。

2. カードの資格喪失その他の理由で、第 4 条による年会費の決済が不能となった場合を除き、入会時と同月の 20 日から起算して 1 年間の有効期間をもって更新するものとします。

3. (本則の通り)

4. (本則の通り)

【特約 2】

ポータルクラブ利用規定(以下、「本則」といいます)第 3 条(入会申込み)第 1 項(2)に基づき、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局所定の払込取扱票(以下、「払込取扱票」といいます)によるポータルクラブ入会申込みをされた場合は、本則の当該条文を、以下の通りに読み替えるものとします。また、第 8 条第 2 項の「年会費」は「会費」に、第 8 条第 5 項の「年会費」は「年あたりの会費」にそれぞれ読み替えるものとします。

第 4 条(会費)

1. 本クラブに入会される方は、本法人が認めた場合を除き、所定の会費を 3 年分一括で払込取扱票により本法人へ支払うものとします。

2. 本クラブを継続される場合は、本法人が認めた場合を除き、本法人が定める所定の期日までに、所定の会費を 3 年分一括で払込取扱票により本法人へ支払うものとします。

3. 会費は、理由の如何を問わず返還しません。

第 5 条(会員資格の喪失・退会)

1. 会員資格は第 6 条に定める有効期間をもって終了するものとします。

2. 退会は本法人で定めた方法で手続きができるものとします。

第 6 条(有効期間)

1. 本クラブの会員資格の有効期間は、第 4 条に定める会費を払込取扱票によりお支払いいただいた日の翌月 20 日(土曜日・日曜日・祝日等休日の場合であっても有効期間の計算上は順延しません。)から起算して 3 年間とします。

2. 第 4 条による会費の支払が行われない場合を除き、入会時と同月の 20 日から起算して 3 年間の有効期間をもって更新するものとします。

3. (本則の通り)

【入会・利用に際しての個人情報の取扱いについて】

会員及び入会申込者(以下これらを総称して「会員等」といいます。)は、この「入会・利用に際しての個人情報の取扱いについて」に同意のうえ、本くらぶの入会申込みを行い、会員となった後に本くらぶのサービスを利用するものとします。

1. 事業者 一般社団法人ポスタルくらぶ
2. 個人情報保護管理者 個人情報保護管理責任者
3. 個人情報の利用目的

(1) 会員等は、本規定第8条第1項に定めるサービスの提供及び会員登録・更新に係る手続きに必要な範囲内で、本法人に登録した会員情報(以下「会員情報」といいます。)を、本法人が利用することに同意します。なお、利用する目的は以下のとおりです。

・会員証の送付のため

- ・商品、サービス提供に関する内容、価格等の情報提供のため
- ・当法人のサービス利用申込の受付、商品・サービスの提供、お問合せへの回答
- ・代金・料金の請求、回収
- ・商品・サービスの企画及び利用に関する調査、アンケート等のお願い及びその後の連絡
- ・利用傾向・ニーズの把握と分析及び分析結果に基づく商品・サービス等のご提案
- ・新規商品・サービスの開発とご提案
- ・統計資料の作成
- ・当法人のサービスに関するメールマガジン、ダイレクトメール、お知らせ、広告等の情報提供
- ・当法人が適切と判断した企業・団体等の商品・サービスに関するメールマガジン、ダイレクトメール、お知らせ、広告等の情報提供
- ・当法人が実施するキャンペーンのご案内
- ・他の事業者等から個人情報の取扱いを受託した場合において、当該受託業務の遂行のため

(2) 会員等は、当法人が、個人情報保護に関する契約を締結したうえで、本規定第8条第1項に定めるサービスの提供を目的として、氏名、会員番号、住所、電話番号等の会員情報を、口頭、書類の送付または電子的もしくは電磁的な方法等により、本法人と提携する事業主体に提供することがあることに同意します。

4. 個人情報の取扱いの委託

本法人は業務の委託を行う場合がありますが、その場合に業務の委託を受けた者が会員情報を利用する場合も前記3と同様とします。

5. 個人情報の開示

会員等から会員情報開示請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、本法人で特別な理由のない限りお答えいたします。情報の開示は電磁的記録の提供による方法、書面による方法、又は当法人が定める方法にて行います。また、お預かりした情報が不正確である場合には正確なものに変更させていただきます。なお、開示請求(第三者提供記録の開示請求を含む)、個人情報の利用目的の通知、内容の訂正、追加及び削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止等に関する詳細な手続き方法については、「個人情報の取扱いについて」(WEB サイト掲載)にて公表します。

6. 本同意条項に不同意の場合

本法人の登録に必要な会員情報の提供は任意ですが、入会をお断りすることがあります。また、入会後においても会員情報の提供は任意ですが、全部又は一部の提供を承諾されない場合は、サービスの全部または一部をご利用できないか、もしくは退会いただくことがあります。

平成12年4月7日制定
令和4年4月20日最終改定

<お問い合わせ窓口>

個人情報保護方針に関するお問い合わせ及び開示・訂正・中止のご請求、情報の取り扱い、苦情、その他の不明点についてのご照会は、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

一般社団法人ポスタルくらぶ 個人情報保護管理責任者

一般社団法人ポスタルくらぶ サービスセンター

<電話番号> 0120-220-230

<受付時間> 10:00 ~17:00 月~金(祝日を除く)

◆会員の皆さまは会員専用フリーダイヤルへお電話ください。

◆サービスセンターがお電話で取得する個人情報は、ご依頼事項への確実な対応および品質向上を目的として利用いたします。

◆サービスセンターへの電話によるお問合せは、録音させていただく場合があります。

※「個人情報保護方針」につきましては、本法人 WEB サイト <https://www.postalclub.com/> に表示しております。本法人は、下記の認定個人情報保護団体の対象事業者です。本法人の個人情報の取り扱いに関する苦情につきましては、下記へのお申し出も可能です。

(ポスタルくらぶサービス等に関するお問い合わせ先ではありません。)

一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)

個人情報保護苦情相談室

<電話番号>

0120-700-779

<住所>

〒106-0032 東京都港区六本木 1-9-9 六本木ファーストビル 12F